



安全衛生

あれこれ

31

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田稔久

安全週間準備期間を迎えて

「ゼロ災をトウギャザーしようヨシー！」

今年も全国安全週間の準備期間が始まりました。

「人はミスをするもの。機械は故障し、設備は壊れるもの。多少のミスや故障等で人が死亡したり大怪我をすることはあつてはならない」

との安全の原則に立ち、週間に向け有意義な活動が行われることを願っています。

さて、以前本誌（平成31年4月号）にも紹介していますが、4月28日はILO（国際労働機関）の定めた「世界労働安全衛生デー」（※）（以下

「世界デー」と呼ぶ）で

日本の安全週間と同様にスローガンがあり、今年には「確かな安全衛生文化を築くために共に行動しよう」で、別掲のポスターも公開されました。その中心に記されているのが

「Let's act together!」です。

この呼びかけは、ゼロ災害全員参加運動のシンボルである指差し唱和「ゼロ災でいこうヨシー！」に似ています。世界と共に「ゼロ災をトウギャザーしようヨ

シー！」（ルー大柴さん風）と訴えたいと思いましたが。

ところで、このポスターのイラストに注目ください。安全のポスターのようですが、2人が「歩きスマホ（通話歩行）」をしています。日本では歩きスマホは画面を見る

数年？ やつと腰ベルト型からハーネス型に変更されました。

この他に世界標準から遅れているのではと考えるのが、保護メガネの使用です。特殊な作業以外に一般的な使用率が低いと思われまます。被害程度をリスク面から検討して



ILOのホームページから引用

こと等に加えて、通話も控えようとの事故防止の活動が行われているのに、日本と注意する観点が違うのも興味深いです。

観点と言えば、日本もやつと先進国の仲間入りをしたのが、墜落制止用器具のハーネスです。世界標準から遅れること十

も、目の損傷はダメージが大きく休業期間も長期にわたります。製造・建設業等においては保護メガネを一般的に使用することが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

以前、ある大学教授による「人間の回避・軽減動作を考慮に入れた鋭利

物体の眼部衝突実験による重篤度調査」というタイトルの講義を聞いたことがありますが。タイトル名だけで内容が想像できませんし、保護メガネを使いたくなりませんか。

※世界労働安全衛生デーとは、大正3年4月28日、カナダで「包括的労働者補償法」が成立しました。この日をカナダが「犠牲者を追悼する記念日」と定めたのが世界デーの由来です。

平成14年にはILOが国連（ILOは国連の傘下機関）の国際デーとし、翌年「労働安全衛生世界デー」と名称を変え現在に至ります。我が国では7月に全国安全週間が行われるためか、あまり知られていません。詳細は、ILO本部（英語）、駐日事務所（日本語）のホームページをご覧ください。